

(結果公表様式)

東御市農業用施設個別施設計画（素案） に対するパブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件 名	東御市農業用施設個別施設計画（素案）
意見の募集期間	2025年12月10日（水）～2026年1月8日（木）
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接、ながの電子申請サービス
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市民ラウンジ、総合福祉センター、中央公民館、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター、北御牧公民館、
結果の公表場所	市ホームページ
提出状況	(1) 提出者数 2人 (2) 提出意見数 5件
実施機関	東御市 産業経済部 農林課 耕地林務係 電話：0268-64-5898 ファックス：0268-64-5881 電子メール：nousei@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方
1	市の政策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、市民の市政への積極的な参画を促進し、もって市民との協働によるまちづくりを推進することを目的にパブリックコメントを実施するのであるが、市民の参画のある計画策定過程をもつとも重視したい。審議会等における検討や審議がなく、計画の意見募集を行うことは、市民に関係のない計画の策定である。まずは基本的な計画の推進、計画の推進体制、計画の策定過程、計画の進行管理等を計画に記載することを提案。	いただいたご意見の趣旨は今後の取組や記載にあたり参考とさせていただきます。
2	市民の理解を深めるため、農業用施設個別施設計画としては一部の市民に関係する計画であるとしても、河川の	いただいたご意見の趣旨は今後の取組や記載にあたり参考とさせていただきます。

	機能保全の視点、多面性に注目して、災害対策、防災機能の保全の観点から、防災任務分担期間と連携して市民に対する説明会を開催することを提案したい。	
3	市民を市民の身近なものとできなければ市政運営は危機的な状態である。市政への市民の参加を促し、市政に市民意見を反映するために、第2次都市計画マスターplan及び立地適正化計画のパブリックコメント実施に先立ち市民に対する説明会を開催することを評価したい。政策をはじめとする意思決定、政策提言、意見形成などに用いられるミニ・ミニパブリックス手法などの採用を提言したい。	いただいたご意見の趣旨は今後の取組や記載にあたり参考とさせていただきます。
4	河川別集計表、個別施設毎の長寿命化計画は調査報告書の形式をとっているため、市民の理解が深まらない。用水・河川水系機能保全計画平面図はまったく読み取れない。「機能保全対策（計画）の必要性の有無」に「無」「①重大な事故につながる可能性が極めて小さい施設」等が並ぶ一覧をやめて、現在の形式、河川別集計表、個別施設毎の長寿命化計画を資料編とし、機能保全対策（計画）の必要性の有無の「有」を抽出して一覧表として、該当する施設の更新整備や長寿命化対策が理解できる「現地調査の状況（別紙のとおりをやめ）の記載」、機能保全の実施計画、予算、対象期間の特定等について記載した長寿命化計画とすることを提案したい。	いただいたご意見の趣旨は今後の取組や記載にあたり参考とさせていただきます。
5	信毎の記事によると農業従事者の高齢化が進んでいるという。今後、10年で激減するという。今後10年間の農業に関する市の方針を示してほしい。	市ホームページに掲載されている第3次東御市農業振興計画で東御市の農業の将来像を提載しております。